

金沢城本丸櫓群の図面類について Ⅱ

—辰巳櫓台修理の再現を通じて—

正見 泰

1 はじめに —辰巳櫓続長屋の「振れ」に関する疑問—

前号の拙稿「金沢城本丸櫓群の図面類について—辰巳櫓・三階櫓の図面類の検証—」では、これまで知られている辰巳櫓⁽¹⁾と三階櫓の図面類を、表現された櫓の形態的特徴をもとに分類を行い、辰巳櫓については、享保以前にⅠ型が建築され、次いで宝暦以前にⅡ型が建築され宝暦の大火で焼失、Ⅲ型は天保年間に建築が計画されたが、ほとんど工事が行われることなく終わった櫓であることを明らかにした。三階櫓については、延宝以前にⅠ型が建築され、次いで宝暦以前にⅡ型が建築され宝暦の大火で焼失したことを明らかにし、Ⅲ型が宝暦の大火以降のほとんど工事に着手されなかった櫓である可能性が高いことも指摘した。

しかし、辰巳櫓については、Ⅲ型辰巳櫓(天保10年(1839)頃の計画)の平面(図-1)だけに見られる、櫓本体に対して続長屋の軸線が「振れ」ていること、すなわち角度が付いて接続していることについて、検証する課題を残していた。この点については、前号の検討過程で確認していたことであったが、いくつかの事情により前号では記述せずに他日を期した。

すなわち、『加州金沢御城来因略記』(石川県立図書館蔵、以下、『来因略記』と略記す)等の図面では、Ⅰ・Ⅱ型辰巳櫓の櫓本体と続長屋は、「振れ」ずに、まっすぐに接続しているように描かれている(図-2、3)が、それぞれの図面の性格が完全には解明されているとは言えない現段階で、このことを以てⅠ・Ⅱ型辰巳櫓の櫓本体に対して続長屋は「振れ」ておらず、Ⅲ型辰巳櫓のみが「振れ」ていた、と直ちに結論づけてよいのであろうか。つまり、Ⅰ・Ⅱ型辰巳櫓を描写している『来因略記』の図の評価として、工事に実際に使われるような図面ではなく、大凡が掴める程度の図であり、必ずしも正確に描かれていることが要求されていない図ではないか、と筆者は以前から考えており、多少の「振れ」であれば無視した可能性があるのではないかと、この疑念を持っていた。

また、一連の辰巳櫓建築図面等(清水文庫)⁽²⁾に含まれている、享保年中に作られた配置兼平面図の写しと思われる図(以下、単に享保の配置兼平面図、図-2)についても、

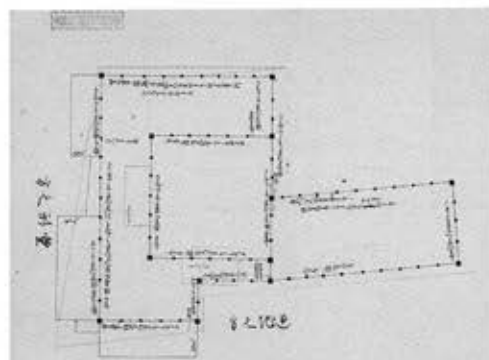


図-1「辰巳御櫓絵図 ④」

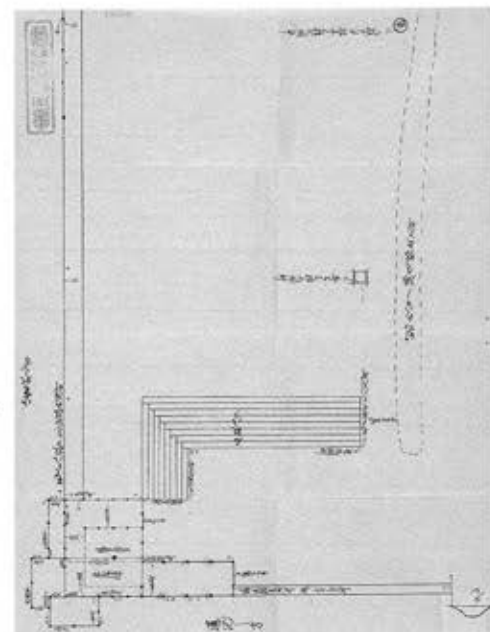


図-2「辰巳御櫓絵図 ③」

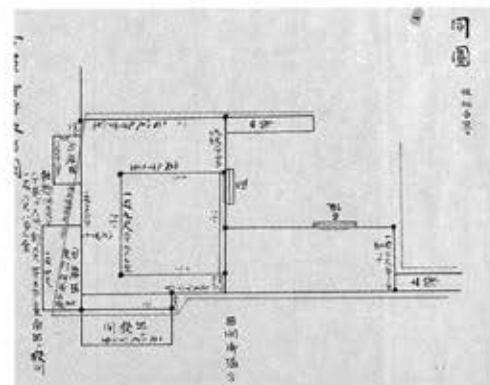


図-3「来因略記」Ⅱ型辰巳櫓

全体的に直角で整った形でしか描かれていないので、実際の地形や建物形状を示すものではなく、概念的な図に過ぎないであろうと判断していた。

これらの問題点を認識しているので、辰巳櫓の外観的な識別点の1つとなり得る続長屋が櫓本体に対して「振れ」ていることについて、前号の段階ではあえて論述せず、別途、十分な検証の機会を設けなければならないと考えていたのである。

一方、Ⅲ型辰巳櫓にだけ「振れ」が現にあったと仮定すれば、宝暦の大火(1759)の前後で、辰巳櫓周辺に何らかの大きな変化があったことが推定される。この点については、建物を載せる櫓台の変化による可能性が高いことから、前号では、安永年間に辰巳櫓台を修理したとする記録を掲げ、この点を推測しておいた。

しかしこれまで、安永の辰巳櫓台修理については、後藤彦三郎がのこした著作の記述をもとに概括的に取り上げられることはあったが、そのほかの史料により具体的に考証されたことはこれまでになく、修理の前後で櫓台形状がどのように変化したのかは、具体的に明らかにされてはいなかった。さらに、Ⅲ型辰巳櫓の図面にだけ見られる櫓本体に対する続長屋の「振れ」が、Ⅲ型特有のものであるのかどうかとともに、なぜ「振れ」ているのかも検証しておきたい。

そこで、本稿では、辰巳櫓台の修理による辰巳櫓台の形状変化を明らかにすることを通じて、辰巳櫓の櫓本体に対して続長屋が「振れ」ていたのかを考察する。

2 清水文庫の辰巳櫓建築図面の分類

2-1 辰巳櫓建築図面(清水文庫)とは

一連の辰巳櫓建築図面等(清水文庫)は、加賀藩御大工の清水家が所蔵していた辰巳櫓の建築図書であり、「辰巳御櫓絵図」、「辰巳御櫓図」、「辰巳御櫓建物図」と称するそれぞれ複数枚の建築図面から成る3組の図面群と、積算に関係すると見られる文書の「異御櫓御入用銀差引書等」、櫓台の形状寸法を示した「辰巳御櫓台石垣絵図」(図-19)などからなっている。3組の図面群のうち、「辰巳御櫓建物図」は、他の2組の図面群と比較すると、書き込みは見られないがより具体的な図面で、Ⅲ型辰巳櫓のものではないかと考えられたが、詳細部の検討用か、他の大工への指示に使ったのではないかと思われ、主に屋根や「出し」に関する部分的な詳細図であり、全体的な平面計画や櫓台形状に関する情報がないので、本稿の検討の対象から除外した。

また、「辰巳御櫓台石垣絵図」は、1枚だけ単独で収蔵されており、作製の由来やいつ頃の櫓台であるのかなどの表示や書き込み等もないため、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ型のいずれの辰巳櫓台であるのかは特定できない。さらに、記入されている寸法の箇所は多いものの、記入された数値と図面上の換算長さが多くの箇所では合致せず、プロポーションが正確でなく疑問の残る図面である。このため、本図は名称どおり櫓台の形状を伝える図面ではあるが、今回の検証対象から除外した⁽³⁾。

今回検討の対象とした2組の図面群を簡単に紹介すると、「辰巳御櫓絵図」の計4枚の図面のうち1枚「辰巳御櫓絵図 ③」(図-2)は、前述した享保の配置兼平面

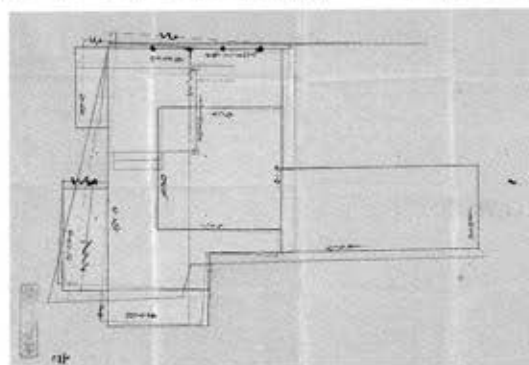


図-4 「辰巳御櫓図 ①」

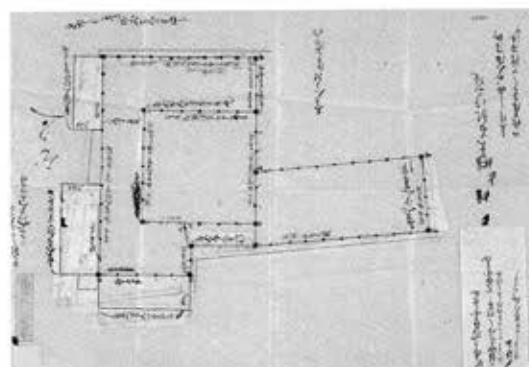


図-5 「辰巳御櫓図 ⑤」

図で、残り3枚は天保の再建計画時に新たに作製されたものと考えられる。3枚の中の1枚の「辰巳御櫓絵図 ①」(図-20)は、前出の「辰巳御櫓台石垣絵図」と形状が非常に酷似しているものの、記入されている寸法の数値は多少異なっている。また、「辰巳御櫓図」の計10枚の図面のうち1枚の「辰巳御櫓図 ⑧」は、前出の「辰巳御櫓絵図 ③」と全く同じ享保の配置兼平面図で、③と⑦の2枚には『来因略記』に掲載されているⅡ型辰巳櫓の平面と酷似した平面が描かれ、⑩は部分詳細図で、そのほかの6枚は「辰巳御櫓絵図」の新しく作製された図と関連性の高い図面である。

この辰巳櫓建築図面(清水文庫)に含まれる、享保の配置兼平面図には、建物の平面形状は描かれているが、肝心の櫓台の外形線は表現されていない。しかし、書き直されたと思われる櫓の平面図「辰巳御櫓図 ①」(図-4)や「辰巳御櫓図 ⑤」(図-5)などには、2つ以上の異なった櫓台の外形線が描かれていることと、設計期間中に櫓台を計測し直したことを窺わせる覚書や書き込み等があることから、享保の修理から天保10年までの間に、辰巳櫓台の形状が変わったことは疑えず、例えば図-5の図面について、この図にある3種類の櫓台外形線を抽出してみると、図-6、図-7と図-8のような櫓台形状が得られる。そこで、櫓台の外形線と思われる線が記入されているほかの図面においても、同様の作業を行う(図-9)こととした。

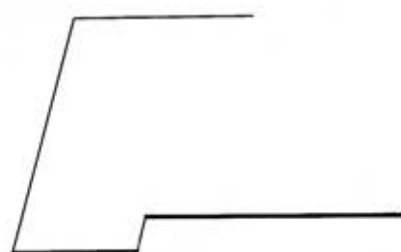


図-6 「辰巳御櫓図 ⑤」(黄線)



図-7 「辰巳御櫓図 ⑤」(朱線)

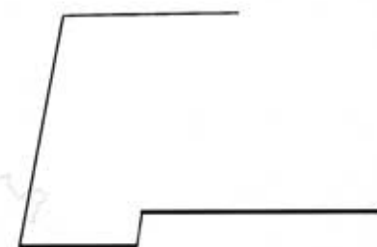


図-8 「辰巳御櫓図 ⑤」(薄朱線)

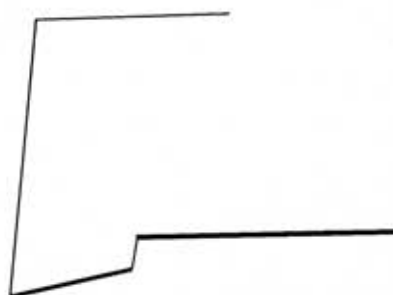


図-9 「辰巳御櫓図 ⑥」

2-2 図面等から読み取れる櫓台形状の類型

ここで、前稿でも分析対象としていた、一連の辰巳櫓建築図面(清水文庫)、『来因略記』、『来因略記』と同系統に属する「金沢城建物起絵図」に、さらに、本誌第2・3号で報告済みの金沢城絵図調査の成果をもとに、城絵図の中で、比較的精度が良く描いていると思われる絵図、「金沢城中地割絵図」⁽²⁾(図-10)と「金沢城本丸・東丸之図」⁽²⁾(図-11)の2組を加えて、描写されている櫓台形状の比較分析を試みた。

まず、後述するように櫓台の先端の南東「隅(角)」が「剣先」かどうか問題となっていることに着目し、隅の角度が明らかに鋭角と認識できるA類と、直角に近いB類($A類 < 80^\circ$ 、 $80^\circ \leq B類$)とに分類する⁽⁴⁾。

次に、櫓本体と続長屋の「振れ」を決定づける

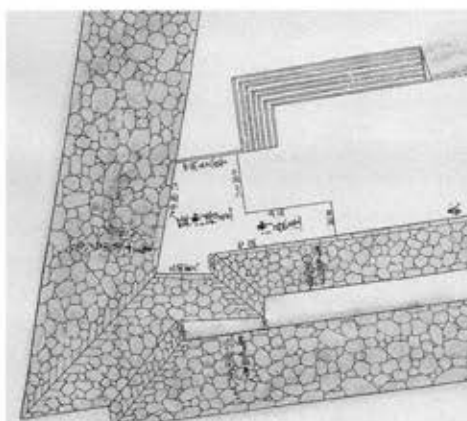


図-10 「金沢城中地割絵図」

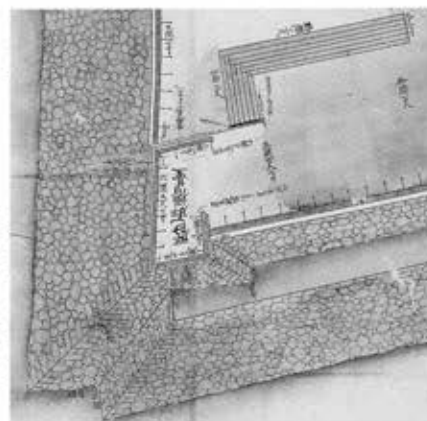


図-11 「金沢城本丸・東丸之図」

表-1 図面・絵図に描かれた辰巳櫓台形状の分類

表1 図面・絵図に描かれた辰巳櫓形状の種類										
絵 図 名			線種別	櫓 タイプ	隅 角 (度)	蓮池側石垣 天端ライン	類 型 別			図版番号
総 称		小分類					隅角	平行	総合形状	
清 水 文 庫	辰巳御櫓絵図	①		-	74	平行	A類	c型	A c型	図-20
		②	実線	Ⅲ型	75	平行	A類	c型	A c型	図-21
			破線	Ⅲ型	75	平行	A類	c型	A c型	
		④	黄線	Ⅲ型	74	平行	A類	c型	A c型	図-1
			朱線	Ⅲ型	84	内傾	B類	b型	B b型	
	辰巳御櫓図	①	実線	Ⅲ型	75.5	平行	A類	c型	A c型	図-4
			破線	Ⅲ型	79	平行	A類	c型	A c型	
		④		Ⅱ型	71.5	外傾	A類	a型	A a型	図-23、9
		⑤	黄線	Ⅲ型	75	平行	A類	c型	A c型	図-5、6
			朱線	Ⅲ型	85.5	内傾	B類	b型	B b型	図-5、7
			薄朱	Ⅲ型	77.5	平行	A類	c型	A c型	図-5、8
		⑥		-	71.5	外傾	A類	a型	A a型	図-24、9
		⑨		Ⅲ型	80	平行	B類	c型	B c型	図-26
		加州金沢御城来因略記				Ⅱ型	80	平行	B類	c型
金沢城建物起絵図		乙号		Ⅱ型	80	内傾	B類	b型	B b型	
金沢城中地割絵図		甲号		I or Ⅱ	80.5	内傾	B類	b型	B b型	図-10
金沢城本丸・東丸之図				-	76.5	平行	A類	c型	A c型	図-11

大きな要因と思われる、蓮池側（兼六園側）の続長屋や土堀の石垣の天端ラインと、蓮池側の辰巳櫓台^①の天端ラインの段付き状になっている位置関係に着目し、櫓台の天端ラインが隅に向かって曲輪の外側に傾くものをa型（図-9）、曲輪の内側に傾くものをb型（図-7）、ほぼ平行なものをc型（図-6、8）として形状を分類すると、Aa、Ac、Bb、Bc型の4パターンに分けられる（表-1）。

2-3 清水文庫の辰巳櫓建築図の検証

ここで注意しなければならないのは、「辰巳御櫓図」は4パターン総てが含まれているのに対して、「辰巳御櫓絵図」の4枚中3枚の図面が形状Ac型であり、うち1枚だけが黄線でAc型の線形を明示しているところに、参考的に朱線でBb型の線形が入れられているように見える（図-1）。この両図集は、天保年間の一連の再建計画の中で作製されたものであるが、性格には大きな違いが見られる。つまり、内容的には同じことが描かれた、「辰巳御櫓絵図 ④」（図-1）と「辰巳御櫓図 ⑤」とを比較すると、「辰巳御櫓絵図」の図面は、はっきりとした線で描かれており清書風であるのに対して、「辰巳御櫓図」は明らかに雑然と描かれ下書きを思わせる。これらの2図のほかも同様の傾向にあり、「辰巳御櫓絵図」の4枚は、正式に藩に提出した図面の控えであるのに対して、「辰巳御櫓図」の10枚は、提出図面を完成させるまでの過程で作製された図面であると考えられる。

なお、「辰巳御櫓図」のうち隅角がA類のものの中で平行になっていない図（図-23、24）は、極端に鋭角であり、天保の再建計画の中で、実地に測量した成果であると思われる「辰巳御櫓絵図 ①」（図-20）の図^⑤よりも鋭角であることから、誤って描かれた図である公算が強いので、形状Aa型の2図は、本検討の対象から外して良いものと思われる。

また、Ⅲ型辰巳櫓が櫓本体と続長屋が「振れ」ているのであれば、「振れ」の方向を考慮してⅢ型の辰巳櫓台の形状はb型だと推定するのが、一見して必然のように思われた。しかし、前述のとおりⅢ型の辰巳櫓台は実測されており、藩当局への提出図面の控えと思われる「辰巳御櫓絵図」の図面が、Ac型ばかりであることから判断すれば、その形状はAc型であった可能性が高いと考えられる。よって、続長屋台と櫓台の蓮池側石垣の天端ラインが平行でない（a型・b型）ため、櫓本体と続長屋に「振れ」が生じたと考えるのは間違っていることになる。

なお、「辰巳御櫓絵図 ④」に描かれているBb型は、参考のため、提出図面の1枚にだけ宝暦の

大火以前の櫓台形状として記入されたのではないかと考えられる。一方、『来因略記』のⅡ型辰巳櫓台と同じ形のBc型の櫓台については、『来因略記』や享保の配置兼平面図等のような図が存在していたため、続長屋台と櫓台の蓮池側石垣の天端ラインが平行であったとの誤った情報を信じ、なおかつ、櫓台修理前の隅の角度が緩い鋭角（約80度）であったとして、再建計画の早い段階で作製された図面と思われる。しかし、計画が進む中でこの形状が誤っていることが判明したため、提出図面の段階では使用されなかったものと推測される⁽⁶⁾。

3 安永の修理前後の櫓台再現と続長屋の「振れ」

3-1 安永の修理工事に関する既知の情報

ここで、安永の修理工事に関して分かっていることを整理すると、本工事が行われた辰巳櫓台破損の原因は明確には伝わってはおらず、辰巳櫓下の石垣が崩壊したため、安永元年（1772）から翌2年にかけて修理が行われたとされている⁽⁷⁾。この時の修理は、すでに宝暦10年（1760）に修理の許可を受けている、宝暦の大火（1759）に起因する被害に関係した修理であったのではないかと見ることができる。

しかし、この修理については、後藤彦三郎の記述⁽⁷⁾によれば、本工事後の結果、辰巳櫓台の形状は「剣先相成」、すなわち台の隅の角度が鋭角になった⁽⁸⁾とされているが、具体的な形状については不明である。

3-2 城絵図に見る辰巳櫓台の検証

そこで、「金沢城中地割絵図」と「金沢城本丸・東丸之図」の2つの城絵図に描かれた辰巳櫓台について、清水文庫の図面や『来因略記』に描かれたⅠ・Ⅱ・Ⅲ型辰巳櫓と整合しているかを検証し、安永の櫓台修理の再現を試みる。

(i) Ⅰ型辰巳櫓に関する検討

まず、「金沢城中地割絵図」の描写時期は、寛永の大火（1631）～宝暦の大火の間とされている⁽⁹⁾ため、安永の修理以前ではあるが、享保の修理前後（享保21年（1736））のどちらとも決められず、Ⅰ型とⅡ型のいずれの辰巳櫓台である可能性もある。しかし、享保の修理は櫓が建っている状態で行われる計画であったこと（図-12）や、後藤彦三郎が秘伝として述べているように、後藤家が関わった享保の辰巳櫓台修理⁽¹⁰⁾などでは、「往古」の櫓台の形状を踏襲して修理工事を行ったと考えられることから、享保の修理前のⅠ型の辰巳櫓台と、享保の修理後のⅡ型の辰巳櫓台はほぼ同形状であったと考えるべきである。

「金沢城中地割絵図」では、続長屋の蓮池側石垣天端と櫓本体の蓮池側石垣天端のラインは、平行になっていない。一方、辰巳櫓台の石垣が、一段下の犬走りの石垣段で切られている線と、櫓台の天端の線は平行しており、櫓台の東面石垣の面は、ねじれがない様に積まれていたと見ることができる。

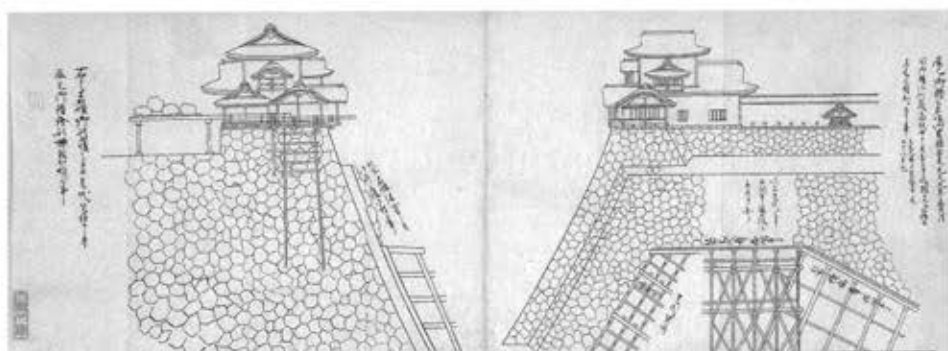


図-12「金沢御城櫓等之図 辰巳御櫓台石垣御普請仕形足代等之図」

（金沢市立玉川図書館蔵）

ところで、この絵図

型辰巳櫓
存在して
、なおか
製された
図面の段

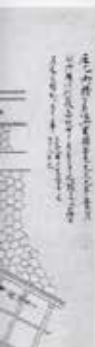
櫓台破損
ら翌2年
の許可を
ることが

形状は「剣
は不明で

辰巳櫓台に
検証し、

ている⁽⁹⁾
られず、
状態で行
が関わっ
られるこ
あったと

は、平行



書館蔵)

の辰巳櫓本体の三階櫓側の記入寸法「四間五尺貳寸」は明らかに間違っており、絵図上の長さは四間ほどしかない。一方、Ⅰ型辰巳櫓の平面図を参考にすると、この部分の壁長は四間半ほどになる。そこで、この部分を約半間延長し、反対に、続長屋の三階櫓側の記入寸法「五間」の部分、半間ほどに短縮すれば、ほぼⅠ型辰巳櫓の平面形状に一致する。これに基づいて、Ⅰ型辰巳櫓の櫓台の図であるとして「金沢城中地割絵図」を修正し⁽¹¹⁾、修正した本絵図の櫓台に、Ⅰ型辰巳櫓の平面図をそのまま載せる試みを行った。

すると、享保の石垣修理図にあるような建物と石垣の位置関係を再現し、さらに享保の配置兼平面図にある配置も勘案した上でも、蓮池側の高石垣と平行するように櫓本体をこの櫓台に納めることができるのである(図-13)。反対に、Ⅰ型辰巳櫓に「振れ」があったとすると、南西隅の柱の跳ね出しが大きくなり過ぎるか、一重目の蓮池方向に向く唐破風の「出し」の大部分が櫓台の上に載ってしまい、不自然になるのである。

この検証からは、Ⅰ型辰巳櫓は「振れ」ていなかったか、あったとしてもごくわずかであったと考えてよさそうである。

(ii) Ⅱ型辰巳櫓に関する検討

それでは、「金沢城中地割絵図」の櫓台はⅡ型辰巳櫓の櫓台としてはどうか、櫓本体の三階櫓側の記入寸法「四間五尺貳寸」の部分の壁長を、『来因略記』の平面から読み取ると四間五尺弱となり、続長屋の三階櫓側の壁長は『来因略記』の平面では表現されていないが、図を計測すると五間強ほどとなる。これらの寸法は、(i)において絵図がⅠ型辰巳櫓の櫓台であると仮定した場合よりも、むしろ絵図の記入寸法に近いと言える。

さらに、宝暦の大火前の城内建物の様子を立体的に表現した「金沢城建物起絵図」⁽²⁾に描かれている辰巳櫓台の形状と本絵図の櫓台形状がほぼ同一形状であり、藩当局と両絵図の関係を考慮すれば、恐らく同じ測量の成果に基づくものではないかと思われる。したがって、「金沢城中地割絵図」の描写時期はⅡ型辰巳櫓の時期であった可能性が高いと思われる。そこで、実際にⅡ型辰巳櫓がこの櫓台に載るのかを検証する。

ア、Ⅱ型辰巳櫓に「振れ」がなかったとした場合：「振れ」のない『来因略記』のⅡ型辰巳櫓をそのまま櫓台に載せてみると、図-13の櫓台と全く異なった櫓台形状でなければならないことが分かる(図-14)。

また、『来因略記』の堂形向きの立面(図-17)にある石垣と建物の位置関係を実現しようとすれば、櫓本体の平面形状は矩形ではなく南東隅を变形させる必要がある(図-15)。しかし、『来因略記』の平面図(図-3)の位置関係も勘案すると、「振れ」が全

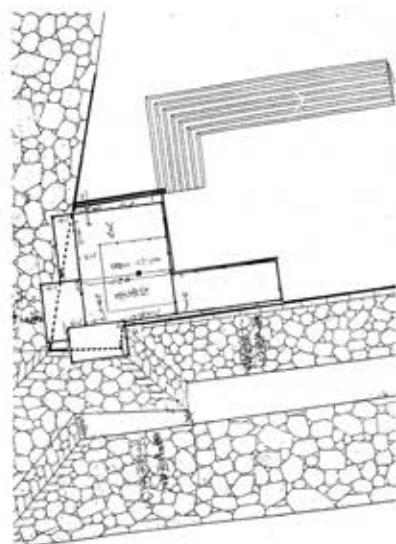


図-13 Ⅰ型辰巳櫓

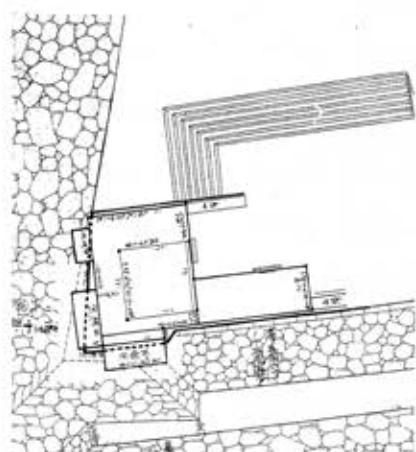


図-14 Ⅱ型辰巳櫓(「振れ」無)

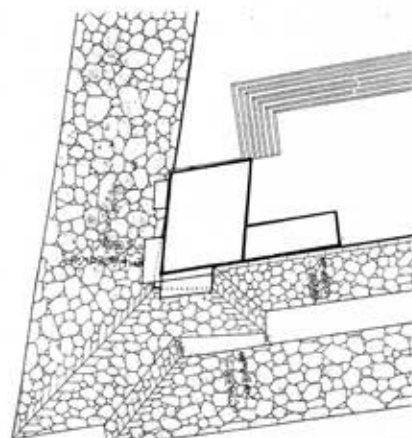


図-15 Ⅱ型辰巳櫓(変形)

く存在しなければ、Ⅱ型辰巳櫓は隅の角度が74度の大きく変形した平面でなければならないのである⁽¹²⁾。

一方、堂形側の石垣天端のラインにやや不自然な屈曲が生じていることを無視して、図-14に『来因略記』のⅠ型辰巳櫓を載せてみると、「振れ」がないままでも図-14の櫓台には載せることだけではできるのではあるが、仮に「振れ」させたとしても、享保の石垣修理の足場図（図-12）に描かれているような石垣と建物の位置関係を実現することができないため、Ⅰ型辰巳櫓台が図-14のようであった可能性は極めて低いと言える。

これまでの検証により、Ⅰ型とⅡ型の辰巳櫓台の形状が大きく異なっていなければならないとの矛盾が生じることから、Ⅱ型辰巳櫓に「振れ」がなかったとする前提は誤りで、本絵図の櫓台には、『来因略記』に見られるような、続長屋がまっすぐに櫓本体と接続するⅡ型辰巳櫓は載せられない、と結論づけてよさそうである。

イ、Ⅱ型辰巳櫓に「振れ」があったとした場合： これまで分かっている宝暦の大火以前の辰巳櫓の図では、櫓本体と続長屋がまっすぐに接続して表現されており、「振れ」のある図面は見られない。しかし、それらの図面は、工事用の図面ではないことから、省略した表現として、実際にはまっすぐ接続していなくとも、まっすぐ接続しているかのように概略的に描かれていることが考えられる。そこで、多少の「振れ」であれば無視して描いた可能性があるのではないかとこの考えに立ち、Ⅱ型辰巳櫓に「振れ」があったものとして再検討してみたい。

前述したように、Ⅱ型辰巳櫓の櫓本体に対して続長屋が「振れ」ていないことを前提とすると、絵図の石垣の上には載らなかった（図-14）のであるが、「振れ」があったと仮定すると、図-16のようになまるのである⁽¹³⁾。

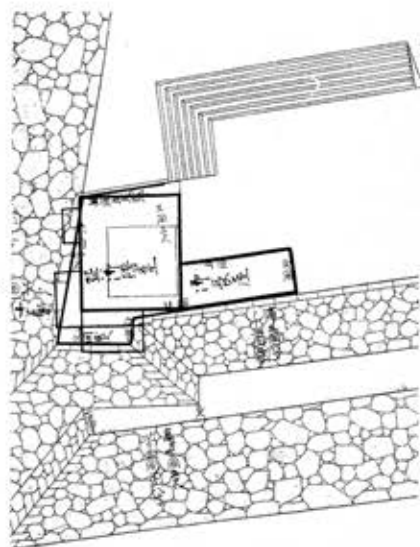


図-16 Ⅱ型辰巳櫓（「振れ」有）

したがって、『金沢城中地割絵図』の辰巳櫓台については、先に見たようにⅠ型辰巳櫓は「振れ」がなくても載せることができたことを合わせて考えると、Ⅰ型及びⅡ型辰巳櫓の櫓台とおおよそ一致し、Ⅱ型辰巳櫓は櫓本体に対して続長屋が「振れ」ていたと考えるのが合理的であろう⁽¹⁴⁾。



図-17『来因略記』堂形向き



同 蓮池向き Ⅱ型辰巳櫓 立面図

（iii）Ⅲ型辰巳櫓と「金沢城本丸・東丸之図」に関する考察

次に、安永の修理以後の文化・文政期を描写したとされる「金沢城本丸・東丸之図」⁽¹⁵⁾では、続長屋の蓮池側石垣天端と櫓本体の蓮池側石垣天端のラインは、平行になっている。一方、一段下の犬走りの石垣段で切られている線と、櫓台の天端の線は平行しておらず、石垣のこの面はねじれていた

のであ

に『来
けはで
れてい
であっ

との矛
は、『来
、と結



有)



図

は、続
下の犬
ていた

ことが窺える。

前稿で述べたように、本絵図の檼台に載る辰巳檼があるとするれば、描写時期から判断してⅢ型辰巳檼となる。本絵図に描かれた檼台の形状は、「辰巳御檼絵図」に描かれたAc型の檼台形状がほぼ一致しており、Ⅲ型辰巳檼が「振れ」た状態で載ることは疑えない(図-28)が、Ⅲ型辰巳檼は天保10年(1839)頃に計画されたものの、工事にはほとんど着手されていない⁽¹⁶⁾ので、この檼台には実際に檼が載ったことはなかったことになる。

(iv) 各時期の檼台形状に関する考察

前述の清水文庫の辰巳檼建築図面の分類から、安永の修理後のⅢ型辰巳檼台は、ほぼAc型であると考えて良いことが判かり、安永の修理前の辰巳檼台の形状は、Bb型と考えてよさそうである⁽¹⁷⁾ことが判った。ここで、2つの城絵図の辰巳檼台の隅の角度と形状を見ると、「金沢城中地割絵図」は、直角に近くB類を示すが、蓮池側の石垣天端のラインから見るとb型であり、「金沢城本丸・東丸之図」は、より鋭角なA類であり、蓮池側の石垣天端のラインから見るとc型である(表-1)。清水文庫の辰巳檼建築図面を検証した結果と、この2つの城絵図の辰巳檼台は、形状的にも時期的にも矛盾しないことが判る。

これまでの検討・考察から、安永2年に正木甚左衛門が行った修理前後の辰巳檼台について、総合的に推論すれば、修理以前の檼台の形状は、隅の角度が約80~85度で、続長屋の蓮池側石垣の天端と檼本体の蓮池側石垣天端のラインは、平行になっておらず、隅に向かって曲輪の内側に傾く形になっていたBb型と考えるのが妥当と思われ、「金沢城中地割絵図」の形状とは大きく異ならなかったものと考えられる。

また、安永の修理後の檼台形状は、隅の角度が約75~77度で、続長屋の蓮池側石垣の天端と檼本体の蓮池側石垣天端のラインがほぼ平行であるAc型であり、「辰巳御檼絵図」のAc型の檼台形状との比較から、ほぼ「金沢城本丸・東丸之図」ようであったと考えられる。

3-3 辰巳檼台の修理履歴

(i) 安永以前の修理記録

ところで、前にも示したように辰巳檼台は、安永の修理以前に、享保の石垣修理の足場図が存在している事からも分かるように、度々修理されているのである。万治4年(1661)以前の修補願いの絵図(以下、単に修補願図)は現存していないため、これ以前の修理は不明で、寛文2年(1662)の地震で被災したことと、享保21年に修理があったことは判明しているが、寛文の被災を修理した時期については不明である⁽¹⁸⁾。また、享保の修理については、前述のとおり、修理の前後で檼台形状が大きく変化することはなかったものと考えられる。そして、宝暦の大火で再び被災し、安永の修理を待つことになったのである。

(ii) 安永以降の修理記録

安永の修理についてはこれまで検証してきたとおりであり、この修理以降安政年間まで辰巳檼台の修理に関する記録はない。つまり、安政3年(1856)の修理願図⁽¹⁹⁾が存在し、同2年2月に強い地震が2度起こったことで、要修理箇所として城内の石垣に新たに9箇所の被害が出たのであるが、辰巳檼台は、寛政11年(1799)の強い地震で破損した数十箇所の石垣のうち未修理箇所14箇所の1箇所として記載⁽²⁰⁾されているのである。したがって、寛政の被災から安政2年までの間に、辰巳檼台は修理されていなかったことになる⁽²¹⁾。

ところが、安政2年に出された石垣の修理願いは、翌3年に幕府から修理の許可が降りた後も、辰

巳櫓台が修理された形跡はないである。すなわち、破損しながらも、50年以上も無事に経過し、さらに安政2年の強い地震でも崩壊に至らなかったことになるから、寛政の地震の被害も、致命的な破損ではなかったと考えて良いのではないだろうか。

その後、続けて安政5年にも金沢で強い地震が起きており、石垣や土堀に相当被害を出している。さらに明治40年(1907)には、本丸南面高石垣が2度に渡って崩壊したにもかかわらず、辰巳櫓台自身は崩壊せずに残っている様子⁽²²⁾が、当時の写真から判明している(図-18)。



図-18 明治の南面高石垣の崩壊
(金沢市立玉川図書館蔵)

また、「金沢城本丸・東丸之図」よりも後の天保初期の頃を描いたとされる「金沢御城内外御建物図」においても、辰巳櫓台の隅の角度は77度で「金沢城本丸・東丸之図」と大きな差のない形状で描かれている⁽²³⁾。これまでに判明している記録や絵図等から判断して、仮に安永以降に修理がなされていたとしても、正木甚左衛門が仕上げた辰巳櫓台の形状を大きく変えるような工事ではなかったと考えられる。したがって、安永2年以降明治40年代に陸軍によって大きく改変されるまでの鋭角の櫓台は、正木甚左衛門の修理による辰巳櫓台と考えて良からう。

3-4 続長屋はなぜ「振れ」たのか

さて、「金沢城中地割絵図」の櫓台に、『来因略記』のⅡ型辰巳櫓をそのまま載せる試みを先ほど行なったが、櫓本体が続長屋のどちらかが石垣上に納まらないなど不都合を生じ(図-14、15)、『来因略記』等の図面表現とは異なり、櫓本体と続長屋が「振れ」て接続していた可能性はかなり高かった(図-16)と考えざるを得ないと結論づけた。

一方、Ⅲ型辰巳櫓が櫓本体と続長屋が「振れ」ているにもかかわらず、Ⅲ型の櫓台形状は蓮池側の石垣天端のラインが平行しているAc型の櫓台であることが分かった。

これらのことから、Ⅲ型辰巳櫓の櫓本体に対して、続長屋が「振れ」て接続する理由は、櫓台形状だけに起因しているのではなく、Ⅱ型辰巳櫓の検討を行う中で判明したことなのであるが、変形の大きな櫓台に、ほかの隅櫓と同等規模を持つ整形の櫓本体を無理に納めようとしたため、櫓本体の方を櫓台に対して「振ら」ざるを得なかったからだと考えられる。Ⅲ型辰巳櫓の場合は、蓮池側の続長屋台の天端ラインと櫓台の天端ラインがほぼ平行であるため、たまたま櫓台と続長屋の軸線が一致することになり、辰巳櫓の櫓本体に対して続長屋が「振れ」ているとして認識されたのである。

4 おわりに ーまとめと今後の研究展望ー

今回の検証により、各時期の櫓台の形状が明らかにできたことで、安永の辰巳櫓台の修理の前後に、大きな形状の変化が実際に起こっていたことが改めて確認された。一方、Ⅰ型とⅡ型の辰巳櫓台の間には享保末に修理が実施されたもののほぼ同じ形状であったと考えられ、その安永の修理前の櫓台形状では、Ⅰ型辰巳櫓の続長屋には櫓本体に対するわずかな「振れ」はあったかもしれないが、大きな「振れ」があった可能性は低い。これに対してⅡ型辰巳櫓では、『来因略記』に描写された配置(図-3)とは異なり、櫓本体に対して続長屋に「振れ」があった可能性が高く、櫓台形状の変化に伴ってⅢ型辰巳櫓だけが櫓本体に対して続長屋が「振れ」ていたとは言えないことが指摘できた。

さらに、Ⅱ・Ⅲ型辰巳櫓の「振れ」が生じる理由は、複雑な形状の櫓台に、一定の規模を持つ整形

の櫓本体を納めるために生じたもので、台となる蓮池側石垣の天端ラインに対して、角度が付いているのは辰巳櫓本体の方で、櫓本体が続長屋に対して「振れ」ていたことが判った。

また、これまでは、後藤彦三郎の主張をもとに、安永の辰巳櫓台の修理を評価してきた。確かに、隅の角度をより鋭角にし、寛政11年の地震では完全には耐えることは出来なかったが、辰巳櫓台は破損しながらも、その後50年以上も持ちこたえ、さらに、安政2年の地震では同じ百間堀に面する石垣が水の手門付近で大きく損じて崩落し、辰巳櫓が属する東ノ丸では土蔵の壁に割れ目ができるほどの被害が出ていること⁽²⁴⁾と比較して、この地震でも崩壊を免れていることを考えると、安永の辰巳櫓台の修理は、結果として、むしろ石垣の安定性を向上させており、技術的に優れた修理であったと評価できそうである。今後、構造の専門家による技術的な検証を待ちたい。

なお、一連の辰巳櫓建築図面（清水文庫）のうち、これまでⅡ型辰巳櫓と判定していた図の中に、『来因略記』のⅡ型の平面図とは、二重目が一重目に載っている位置が異なり、享保の石垣修理の足場図に描かれているように二重目が載っていない櫓の平面図（「辰巳御櫓図 ③、⑦」（図-22、25））が存在する。今回の検証の結果、これらの櫓は、天保の復元計画の際に、Ⅱ型を復元的に再建することを目指し、新たに作製した辰巳櫓の案ではないかと考えられた。したがって、宝暦の大火で焼失したⅡ型辰巳櫓の特徴としては、二重目が一重目の鶴ノ丸側壁面に極めて寄り沿った形で載せられている。これに対して、天保の復元計画の中で、辰巳櫓台の形状が享保頃とは変わっていることが判明する前に作製されたⅡ型に似た辰巳櫓案では、二重目が一重目の中央付近に載せられている。そこで、今後は、復元計画の途中で作製されたⅡ型に似た辰巳櫓案は、Ⅱ'型として区別しなければならないと考える。

また、本研究の検証の過程で、「金沢城中地割絵図」について、櫓台の「回り間」の記入に錯誤が存在する疑いがあるものの、辰巳櫓台の複雑な外形形状についてはかなり精確に描いていることが明らかになった。このことから、宝暦大火以前の近世前期金沢城の城絵図としては、城全体の石垣の外形形状もかなり精確に描かれている可能性が窺え、今後は、「金沢城中地割絵図」と各時期の城絵図とを比較することにより、城内石垣の修理及び改変状況を明らかにしていくことが期待できる。

【注】

※平面系の図面・絵図は、比較のため総て蓮池（兼六園）側を下に統一して掲載した。

- (1) 本研究では、辰巳櫓本体と続長屋を合わせて辰巳櫓として扱う。ただし、辰巳櫓台は本体の櫓台を指す。
- (2) 金沢市立玉川図書館蔵
- (3) 研究着手の時点では、天保の再建計画で計り直した測量図の成果である公算が強いと考えていたものの、享保の測量図の可能性も考えられた。後述の形状の分類ではAc型に属する。
- (4) 隅の角度が86度と94度の石川門の櫓では菱形と認識し難いのにに対して、二ノ丸菱櫓の平面形状が80度と100度の菱形になると変形が明確に認識される。このことから、80度を境界とした。なお、多くの図面・絵図では、堂形側（現在の広坂通り側）の石垣天端ラインを直線で簡略化しているが、実際には曲輪側に凸の曲線であれば、接線で考えた隅の角度は表に示した数値よりも数度小さな値となる。
- (5) 「辰巳御櫓絵図 ①」の書き込みに「…相渡置候間数墨引之所迄調指上候控」とあり、この図が一定の調査をもとに作製された図であることが窺える。
- (6) Ⅲ型辰巳櫓の検討段階で、Aa型の図が作られたり、享保頃の櫓台としてBc型も想定されたりしていることから判断すると、「辰巳御櫓図」の作製されていた時期には、宝暦の大火以前の櫓台形状

はもとより、当時の櫓台形状も不完全な情報でしか把握されていなかったことが窺える。一方、当時の櫓台形状は、後に行われたように櫓台を実地に測量すれば容易に判明したはずであるの、実行されていなかったこととなる。このことから、プロジェクトの開始時には、人目に付く実測などは実行できなかった、なんらかの事情があったと考えられ、秘密裏に再建計画が進められていたことも窺わせる。

- (7) 本工事が行われた少し後の時代に後藤彦三郎が著した「河北郡戸室山開之事等留帳」が、『戸室石引き道 調査報告書』（金沢市生活環境部 1995）に収録されている。また、同じく後藤文庫（後藤家文書）の「高石垣縄張一巻」と「高石垣等之事」が、『日本海文化叢書第三巻 金沢城郭史料』（金沢大学法文学部内日本海文化研究室 1976）（以下、単に『金沢城郭史料』）に収録されている。これら書籍が、正木甚左衛門や辰巳櫓台の修理に関して詳しく、以下、後藤彦三郎の意見は両書から採っている。
- (8) 「剣先」については、本稿では「鋭角」のことと解釈したが、『石垣普請』（北垣聡一郎法政大学出版局 1987）には、「櫓台隅角部稜線に反りがないこと」を「剣先」と呼んだとする説も記述されている。
- (9) 本誌第3号木越隆三氏の「金沢城の地割図と二の丸御殿絵図」参照
- (10) 享保21年（元文元年：1736）に辰巳櫓下を修理したのは、ほかならぬ彦三郎の祖父、後藤奎兵衛（4代目）である（『勤方之覚』『金沢城郭史料』（本稿注（7）参照））。この後、宝暦の大火で辰巳櫓台は損傷する。意外なことと思われるかもしれないが、石垣は火に弱く、大火で熱損する例がしばしば報告されている。時代を遡り、寛文2年の地震でも辰巳櫓台は致命的な破損を起こしている。
- (11) ただし、『金沢城中地割絵図』中の対辺にある蓮池側の「七間」の表記が正しいのかを検証できないので、図-27のような形状であった可能性も残るが、一連の辰巳櫓建築図面（清水文庫）などの検討を通して、図-13の可能性が高いと判断した。
- (12) 金沢城の二ノ丸菱櫓の平面形状が80度と100度の菱形であるから、加賀藩の御大工にとっては、80度程度であれば建築は困難ではなかったと思われるが、74度の変形は相当困難であると考えられる。なお、『来因略記』の蓮池向きの立面図にある石垣と建物の位置関係は、「振れ」や変形の有無に拘わらず相当な無理を生じ、現実性が乏しいと思われたので、本研究では平面図の位置関係を優先した。
- (13) 『来因略記』の堂形の方向の立面図（図-17）を見ると、大鎗櫓よりの南西の隅柱の下に、「出し」の下部と同じように「出し梁」が見えるので、一連の辰巳櫓建築図面（清水文庫）の平面図にもあるように、この隅柱だけが櫓台から少し跳ね出していたと考えられる。
- (14) II型辰巳櫓の櫓本体に対して続長屋が「振れ」がなかったとすると、南西隅の柱の跳ね出しが大きくなり過ぎるか、一重目の堂形方向に向く唐破風の「出し」の大部分が櫓台の上に載ってしまい、不自然である。
- (15) 前掲の本誌第3号の木越論文の注（9）参照
- (16) III型辰巳櫓は、寛政の地震（1799）で櫓台が破損したままの状態で櫓の再建を計画していたことが判った。この櫓台の破損も、III型辰巳櫓の建設を断念したことに影響を与えたかもしれない。
- (17) 「辰巳御櫓絵図 ④」に朱で入れられたBb型の形状と、『金沢城中地割絵図』のBb型の形状は、数字的には相違するものの印象としてはよく似ている。
- (18) 『政隣記』『加賀藩史料 第六編』（（財）前田育徳会 1980）、『よみがえる金沢城1』（石川県教育委員会 2006）p. 72～74参照
- (19) 本図に関する説明は、本誌第2号木越隆三氏の「金沢城全城絵図の分類と編年—金沢城絵図調査報告Ⅰ—」に掲載されている。

- (20) 「後藤彦三郎先祖由緒一類附帳」「金沢城郭史料」(本稿注(7)参照)
- (21) 安政に未修理とされていることから、寛政の地震後の修補願図(未確認)は後藤彦三郎親子が作製した絵図である(前掲の「よみがえる金沢城1」参照)が、彼らは辰巳櫓台の修理を実施していなかったことになる。ちなみに後藤彦三郎は、文政11年(1828)に病死しているので、安政2年まで辰巳櫓台が修理されなかった事実を知らない。
- (22) 辰巳櫓台が失われた原因は、明治40年の崩壊が直接原因ではなく、この崩壊の後、いもり堀側の本丸南面石垣を多段式に後退させて修理する方法が採られ、隣接する辰巳櫓台がその影響を受けたためである。
- (23) ところが、「金沢御城内外御建物図」の後の幕末の城絵図である「御城分間御絵図」では、記入されている数値のほとんどが「金沢城本丸・東丸之図」と全く同じであるにも拘わらず、かなり明確に内側に傾くb型の形状で描かれている。また、この絵図以後の明治の1万分の1地形図では、隅が約65度で蓮池側の石垣に段付がないなど、小さな図では、時代が新しくなっても辰巳櫓台の形状はかなり大雑把に描かれており信頼性は低い。組図ではない城絵図は小縮尺ため不正確であるのか、櫓台が修理されたため形が変化したのか、今後検討の余地を残す。
- (24) 「御用方手留」「加賀藩史料 藩末編上巻」((財)前田育徳会 1958)

【謝辞】 本稿をまとめるにあたり、木越隆三氏から貴重なご教示を賜りましたこと、また金沢市立玉川図書館近世史料館には貴重な史料の実測に御協力いただきましたことを厚くお礼申し上げます。

筆名の筆者論文「金沢城本丸櫓群の図面類について―辰巳櫓・三階櫓の図面類の検証―」の正誤表

誤	正
p.63「来因略記」B型の3つめ特徴として挙げた、「・一重目は六間に四間半、二重目は三間四方で、二重目は、一重目の中央部分に載っている。」	「・一重目は六間に四間半、二重目は三間四方で、二重目は、一重目の鶴ノ丸側の壁面に沿った形で載っている。」
p.65「三階御櫓図(松井家蔵)」の5つ目の特徴として挙げた、「・一重目の最下層の開口は確認できず、中間に窓がある。」	「・一重目の最下層の開口は確認できず、屋根近くの窓がある。」
全文書中の絵図名「金沢城本丸・東丸之図」は、	すべて「金沢城本丸・東丸之図」
p.73注(19)中の「『金沢御城櫓図(石川県立図書館富田文庫蔵)の立面図に見えるアクソメ様の』は、	「『金沢御城櫓図』(金沢市立玉川図書館蔵)の立面」

補論 正木甚左衛門はなぜ辰巳櫓台の形状を変更したのか

1 従来の正木甚左衛門による安永の櫓台修理に関する評価

本論において、安永の辰巳櫓台修理による櫓台の外形の変化と、その後の辰巳櫓台の動静について明らかにしたが、本論中で示したように、単に蓮池側の石垣のラインを平行に修正するだけであれば、隅の形状を剣先にしなくて良いようにも思われる。それではなぜ、辰巳櫓の櫓台形状を、図-11のように変えたのかと言う疑問が残る。

後藤彦三郎によれば、本工事の指揮を執った「正木甚左衛門が図面も作らずに工事をしたからだ」としている(「河北郡戸室山開之事等留帳」「戸室石引き道 調査報告書」、「高石垣縄張一卷」『金沢

城郭史料』(本論注(7)参照))。そして、安永の修理では以前より隅の角度をさらに鋭角としたことで、隅の安定性が低下し、崩壊の危険要因が増加したと一般的には考えられるのである。そのような理由から、後藤彦三郎が、正木甚左衛門の工事を非難したことにも一理あると考える。

しかし、北野博司氏の論稿(「発掘余話金沢城跡五十間長屋出土の「鍛始」刻石 その3」『石川県埋蔵文化財情報』第3号 石川県埋蔵文化財センター 2000)によれば、正木甚左衛門は、元々は御扶持人石切であったが、絵図が得意で、宝暦5年(1755)に「御絵図書」となり、宝暦の大火では「御焼失絵図」を整え、宝暦11年に「穴生」に昇進したとされている。この経歴から判断すれば、絵図を得意とする者が、全く線を引かずに工事に着手したとするのに大きな疑問を感じる。

そうした視点から考えてみると、安永の修理後の堂形及び蓮池側の石垣天端の自然なライン構成(図-20)に対して、蓮池側の石垣天端のラインを隅に向かって内側に傾け、無理矢理隅の角度を80度以上確保するような修理前の櫓台形状(図-7)は、伸びやかさに欠け、いかにも不自由に見える。つまり、正木甚左衛門は、得意な絵図の才能を活かし、蓮池側の石垣のラインを平行に揃える意匠的な意図があって、予め辰巳櫓台の形状変更を考えていたのではないかと推測できよう。

2 土堀曳除けにまつわる出来事の検証

次に後藤彦三郎がのこした、正木甚左衛門による安永の辰巳櫓台修理工事に関する逸話の後段について考察してみたい。

すなわち、修理前に正木甚左衛門たちが曳除けていた土堀を、修理後の辰巳櫓台の上に戻そうとしたが、櫓台の形状が変わっていたので、上手く載せることができなかった。そこで、作事方の大工があつという間に手直しして事なきを得た、と言う出来事が有ったとする逸話(前掲の北野論稿:当該部分の引用原典「河北郡戸室山開之事等留帳」『戸室石引き道 調査報告書』p123の普請奉行から藩年寄衆への伺書の項と思われる)である。

これまで検証してきたように、安永の修理では、蓮池側の櫓台のラインを美しく見せようとする修理意図があったと考えると、櫓台の形状が変わることは、正木甚左衛門には始めから予定していたことになり、旧形状の土堀は曳戻しても、元々載るはずがなかったのである。

もちろん、穴生方の正木甚左衛門たちが、土堀を修正する技術など持ち合わせているはずもない。したがって、土堀の修正については、事前に作事方への手配を行っていたからこそ、準備を整えていた作事方の大工によって、直ちに現場合わせで直すことができた、と言うことが実際ではなかっただろうか。つまり、この櫓台の形状変更が、正木甚左衛門の意図的なものであったと考えると、土堀の曳戻しに関しても用意周到に準備されていたと考えるのが合理的である。

ところで、作事方が土堀の修正をしたことについて、前掲の北野論稿が依拠したと思われる資料は、普請奉行から藩年寄衆への伺書なのであるが、その本文では、作事方が土堀を改修したことは問題になっておらず、むしろ安永6年の「シノギ角」修理における堀の曳除けも、当初は穴生方で行う予定であったことが窺えるのである。

また、安永2年の出来事に関して、「事なきを得た(相済し)」と北野氏が紹介している部分は、当該伺書の本文ではなく、後藤彦三郎が書いたと思われる朱書の注の部分である。もし、この出来事が、藩当局によって正木甚左衛門の失態であったと認識されていたとすれば、同6年に再び土堀の曳除けを穴生方に行わせようとは藩当局は考えなかったはずである。

3 まとめ 一櫓台形状の変更意図の推測一

ここで、さらに安永の修理前後の辰巳櫓台形状を詳細に検証してみると、本論中で示したように、蓮池側の石垣天端のラインが平行ではなかったものが、修理後はほぼ平行に変わっていることに加え、

堂形側の櫓台天端のラインの曲率も変わっていることも判かった。すなわち、輪取りの弧状をそのまま延長し、その端部では余り鋭先とならない80度以上の角度を以て、無理矢理押さえ込む形状から、修理後は、隅付近までより緩やかに曲率を増大させていき、端部で隅角が自然に75度程度（接線の角度では70度強）に達する形状に変わっているのである。

このことが、本論で指摘したような辰巳櫓台の安定性の向上に役立った可能性がある。とすれば、正木甚左衛門は、堂形側の輪取り状の高石垣から、辰巳櫓台の隅が受ける水平方向の力をも考慮して、隅の形状を決定していたと考えざるを得ないのである。

すなわち、本工事の指揮を執った正木甚左衛門は、意匠的な要求から石垣のラインを修正しつつ、石垣の安定性も向上させたのであるから、理論派の後藤彦三郎の理解さえも超えた、正木甚左衛門の才能あるいは経験による力量の深さには恐れ入るほかない。後に、後藤彦三郎自身が、辰巳櫓台の工事の難しさを認めており、財政的な事情もあって、隅の形状を安永の修理以前に戻すことを含む、寛政の地震後の修補工事は行われなかったようである（『河北郡戸室山開之事等留帳』『戸室石引き道調査報告書』、「高石垣等之事」『金沢城郭史料』）。

以上のように、考察してきたことを総合して考えると、これまで取り上げられてきた後藤彦三郎の主張とは異なり、安永の辰巳櫓台修理による形状変更は、正木甚左衛門による意図的・計画的なものであり、意匠・耐力の両面で機能向上が図られたとみるのが合理的であると考えられる。

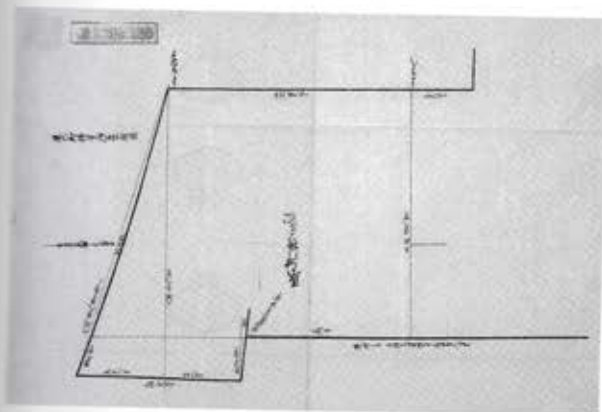


図-19「辰巳御櫓台石垣絵図」

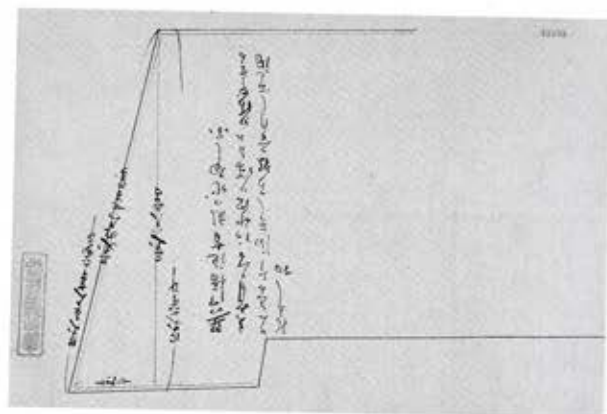


図-20「辰巳御櫓絵図 ①」

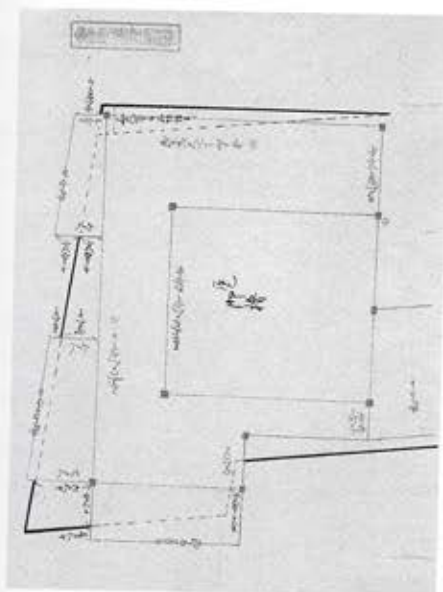


図-21「辰巳御櫓絵図 ②」(本体部分)

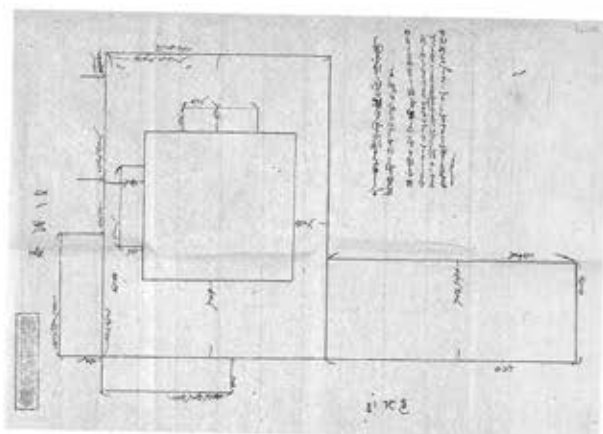


図-22「辰巳御櫓図 ③」

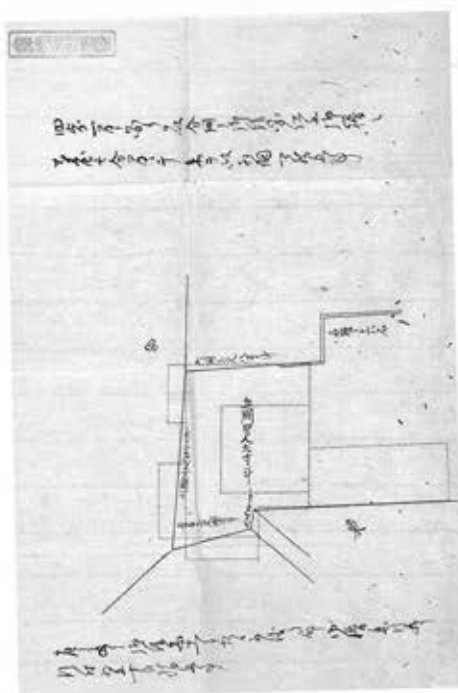


図-23「辰巳御櫓図 ④」



図-24「辰巳御櫓図 ⑥」

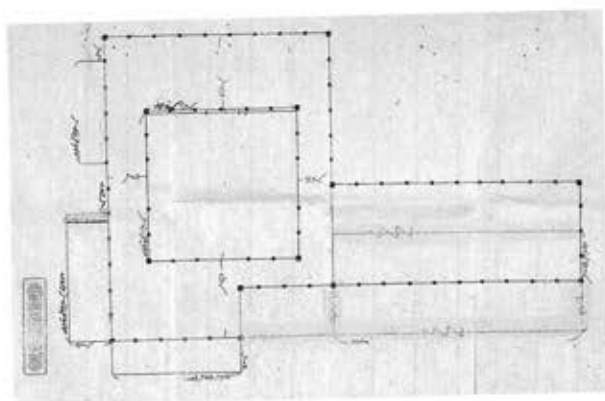


図-25「辰巳御櫓図 ⑦」

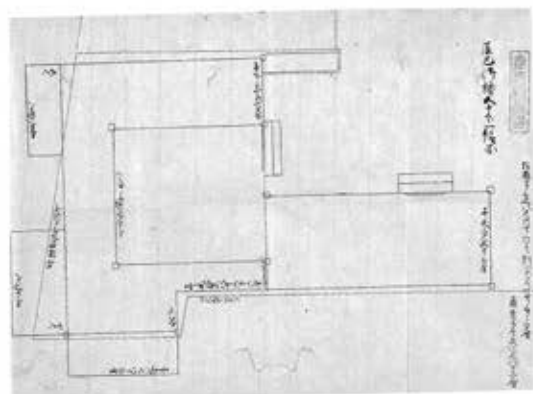


図-26「辰巳御櫓図 ⑨」

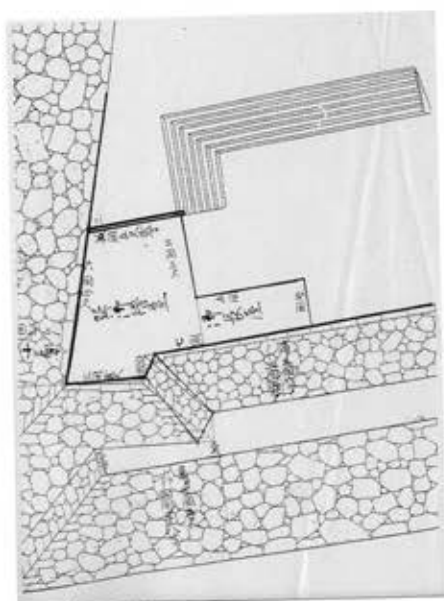


図-27 I型辰巳櫓台（別案）

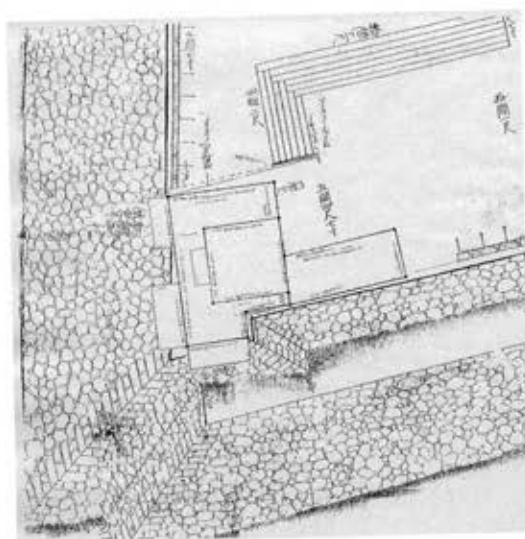


図-28 III型辰巳櫓